

令和 8 年度事業計画案について

令和 7 年の新潟市内における交通事故発生状況として、発生件数 1,092 件（前年比 -99 件、死者数 8 人（前年比 -4 人）、負傷者数 1,218 人（前年比 -143 人）であり、昨年に比べ発生件数、死者数、負傷者数はいずれも減少した。

事故の発生傾向としては、高齢者事故件数が全事故の約 4 割を占め、ここ数年 450 件以上発生しており、加えて交通事故死者数は 5 人が高齢者となっていることから、高齢化の進展に伴って、高齢者の関与する交通事故の増加が懸念される。

高齢者事故以外では、死亡事故として停止車両に車両が衝突するものや車両が電柱と衝突するといった事故が発生し、さらに自転車に関与する対歩行者事故件数は昨年と同数であり、依然として市民が安心して道路を利用できる環境の確立には至っていない状況にあり、重傷化しやすい歩行者・自転車事故の抑止対策が必要である。

このような交通情勢を勘案し、本年度も引き続き関係機関・団体と連携を図りながら、各種交通安全活動を推進する。

1 重点項目

○ 高齢者の交通事故防止

令和 7 年は、高齢者事故件数は前年に比べ増加し、全事故に占める割合は約 4 割を占めている状況である。

そして、全死者のうちの半数以上の 5 人が 65 歳以上の高齢者であった。

高齢化のさらなる進展に伴い、高齢者の運転免許保有者数の増加、高齢運転者による事故の割合も増加傾向にあることから、高齢者向けの交通安全教育の推進と反射材着用の有効性を重点的に広報して高齢者の交通安全意識の高揚を図る。

○ 歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進

被害が重大化しやすい歩行者を交通事故から守るため、歩行者保護を目的に運転者に対して各種媒体を活用した広報を実施するとともに、歩行者に対しても各種安全教育を通じて交通ルールの遵守や交通安全意識の向上を図る。

また、自転車利用者が加害者となる交通事故も発生していることから、自転車利用者に対する交通ルールの遵守とマナーの向上を目的とした広報啓発活動を推進するほか、乗車用ヘルメット着用の努力義務化の周知を図ると共に、令和 8 年 4 月 1 日より、自転車の交通違反に対して交通反則切符による取締りが始まったため、ルールブック等を活用して安全利用の推進を図る。

○ シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

警察庁・J A F の合同調査（令和 7 年実施）によると、新潟県内の一般道路における運転者のシートベルト着用率は 99.3% であるものの、後部座席同乗者の着用率は 64.1%、高速道路での後部座席同乗者の着用率は 89.7% と、依然としてシートベルトの全席着用が徹底されていない。

また、チャイルドシート使用率（令和 7 年調査）は、新潟県内で 82.5%（全国平均 82.4%）であり、当県は全国平均と同数であるが、未だチャイルドシート使用の徹底がなされていない。

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用は、交通事故時の被害軽減に欠かせないことから、着用への理解を深めるとともに、後部座席を含む全座席でのシートベルト着用を促進する。

○ 飲酒運転の根絶

飲酒運転の厳罰化等により飲酒運転事故件数は全国的に減少傾向であるが、本市では、令和7年中に発生した飲酒事故が14件（前年比－4件）発生しており、依然として飲酒運転の根絶には至っていない。

飲酒運転の危険性や責任の重大性を周知するため引き続き広報啓発活動を行う。

2 交通安全活動

(1) 交通対策協議会一般事業

◎交通安全運動関係

実施項目	内容
◆全国交通安全運動	○春： 4月 6日 ～ 4月15日 ○秋： 9月21日 ～ 9月30日
◆交通事故防止運動	○夏： 7月22日 ～ 7月31日 ○冬： 12月11日 ～ 12月20日
◆その他運動関係	○止まって横断歩道キャンペーン 4月1日 ～ 令和9年3月31日 ※ 各季運動中は重点期間 ○自転車安全月間 5月1日 ～ 5月31日 ○高齢者交通事故防止運動 10月1日 ～ 10月31日

◎その他交通安全活動

実施項目	内容
◆交通事故死ゼロを目指す日	4月10日（春の全国交通安全運動期間中） 9月30日（秋の全国交通安全運動期間中）
◆「自転車安全利用」広報啓発活動の推進	○街頭指導 自転車利用者が多い駅周辺や市街地においてチラシ等啓発品の配布を通じて、正しい交通ルール・マナーの遵守等呼びかける。
	○自転車安全利用啓発チラシの配布 自転車販売店や各学校を通じて、自転車の交通違反者への取締りに関するチラシ、ルールブックを配布し、正しい交通ルール・マナーの遵守を呼びかける。

	<p>○自転車利用にかかる取締りの導入、道路交通法改正の広報啓発</p> <p>令和8年4月1日から開始された自転車の交通違反者に対する交通反則切符による取締りの導入、道路交通法改正による乗車用ヘルメット着用努力義務化や、県条例による自転車損害賠償責任保険等の加入義務化等について、街頭での広報啓発活動や各種広報媒体を活用し、自転車の安全利用を呼びかける。</p>
	<p>○親子の自転車乗り方教室</p> <p>5月30日 万代島多目的広場(通称：大かま)</p> <p>子ども：自転車乗車練習</p> <p>保護者：警察官による交通ルールに関する講話</p>
	<p>○オリジナル反射シールによる広報</p> <p>新潟市のマスコットキャラクターを用いたオリジナルの反射シールを制作し、イベント出店等の機会を通じて配布を行う。</p>
◆高齢運転者交通事故防止活動	<p>高齢運転者向けに自己の運転能力の変化を認識できる運転能力診断や補償運転の周知を図るため、体験型イベントを実施する。</p>
◆交通安全・防犯功労者に対する感謝状贈呈式	<p>10月29日、新潟市役所で開催予定</p>
◆交通事故防止緊急対策活動	<p>交通事故発生状況及び各地域の実情にあわせ適宜実施</p>
◆その他	<p>交通事故の発生状況に応じた対策を実施するほか、交通安全関係機関・団体等と連携を密にした広報・啓発活動、交通安全教育の推進、街頭指導活動の強化等、効果的な交通安全活動の充実に努め、市民の交通安全意識の高揚を図る。</p>

(2) 交通遺児等激励事業

市民や企業・団体から寄せられる善意の寄付金をもとに、激励金及び入学・卒業祝い金の贈呈のほか、新潟県交通災害共済の加入助成、研修旅行を実施し、交通遺児等の健全育成を図る。